

研究発表

今出川晴季伝

——豊臣・徳川政権交替期を生きた一人物——

The life and times of Imadegawa Harusue:
on the eve of the transition to the Tokugawa

松原一義*

The age in which the center of political influence shifted from the Oda-Toyotomi sphere to that of Tokugawa Ieyasu saw the reins to power change hands a number of times. And as a rule, the lives of the men who lived through these times of transition were equally kaleidoscopic. One such man was Imadegawa Harusue (ro Kikutei Harusue), a noble who, along with Toyotomi Hideyoshi, maneuvered at will at court and in the world of politics during the decade 1585-95.

Now if Harusue had simply been a man of political influence, and not active in the literary arts, there would be no reason to mention his name in the history of Japanese letters. But the fact of the matter is that he was quite involved in the practice and study of literature, as the following pieces of attested evidence suggest:

1. He was trained in the composition of *waka* by the Lord Sankō (Sanjōnishi Sane'eda), was himself one of Matsunaga

* MATSUBARA, Kazuyoshi 四国女子大学文学部助教授

Teitoku's teachers, and has left behind a considerable number of poetic compositions.

- 2 . A number of his compositions in linked verse also survive.
- 3 . He was active in several other artistic pursuits as well, and a leading authority on court and ceremonial precedent (*yūsoku kojitsu* 有職故実); several such philological works of his survive.
- 4 . He had occasion to associate with Satomura Jōha and Hosokawa Yūsai, and shared with the latter what we might call a friendship in the pursuit of elegant refinement.
- 5 . One of his daughters married the Regent Hidetsugu; she was known as Ichi no dai, and is the heroine of the *Hidetsugu monogatari* 秀次物語(also known as *Kanpaku-dono monogatari* 関白殿物語).
- 6 . Harusue copied a manuscript of the *Yumeji monogatari* 夢路物語(also known as *Utatane no sōshi* うたたねの草紙). Cf. my article "The *Yumeji monogatari* in the Tawa Series: Reproduced Text with Commentary," *Kokubungaku*, no. 96 (December, 1982). (「多和叢書『夢路物語』翻刻と解説」, 国文学攷第96号, 昭和57.12)

In spite of all of this, however, any treatment of Harusue to date has been piecemeal. Consequently, the present paper will trace the ups and downs of Harusue's eventful life, and attempt to characterize what is special about both his literary output and his life, by referring to the following works and collections of documents:

Taionki 戴恩記

Jurakudaigyokōki 聚楽第行幸記

Hidetsugu monogatari 秀次物語

Shishaku Mōri Moto'o-shi shozō monjo 子爵毛利元雄氏所蔵文書

Kikutei Harusue kaishi eisō 菊亭晴季懷紙詠草

Tenshō-Bunroku hyaku'in 天正文禄百韻

Kōen tsugi-uta 公宴続歌

Eiroku gannen nikki 永禄元年日記

序章 転変の人生

今出川晴季の家は、菊亭家とも称され、祖をたどると、あの西園寺実兼に
つらなる名家であった。晴季の略伝は、資料(1)のごとくである。

まず、主な事跡のみを抜粋して、述べておきたい。

永禄九年頃、晴季は、甲府へ下向し、一蓮寺で、武田信玄などと歌会を催
している。当時、信玄は、天下統一の第一人者と目されており、晴季には、
その信玄とよしみを結んでおくという計算があったのであろう。

天正十三年、晴季は、秀吉と内外応じて朝政をその手に掌握している。

はじめ、秀吉は、征夷大將軍の地位を望み、將軍家（源義昭）の養子とな
ることを請い、「公、若養レ我、則公安富尊榮、不可疑焉」と言った。しか
し、將軍義昭は、秀吉の言を入れず、秀吉は、征夷大將軍になることをえな
かった。秀吉から相談をもちかけられた晴季は、將軍職が無理だとわかると、
「関白者人臣之高爵、士民之景仰、貴レ於將軍レ遠矣。公其可レ任レ関白レ」と
言い、関白職をすすめた（『後鑑』天正十三年の条）。そして、藤原嫡流以外
の者が関白職になった例がないとされると、秀吉を准后前関白前久の猶子と
し、事を成就させる（『統史愚抄』天正十三年七月十一日の条）。これがこの
後、約十年間続く、晴季の栄花の日々の出発点となる。

さて、朝政をその手におさめた晴季は、朝廷と、秀吉を中心とした武家政

資料(1) 晴季略年譜 出典が『公卿補任』の時は、省記。

年号	西暦	事 跡	出 典
天文 8	1539	権大納言正二位、今出川公彦の息として誕生	
14		晴季と改名（もと実維）	
17		非参議従三位	
弘治 3	1557	権大納言兼右大将従二位	
永禄 3	1560	正二位	
9		神宮傳奏（2月15日辞す）	
		この頃、甲府下向、一蓮寺で信玄などと歌会	甲陽軍鑑、品第9
天正 10	1582	本能寺の変。秀吉、光秀を破る。	惟任退治記、兼見卿記 ナド
11		秀吉、柴田勝家を破る。	柴田退治記
12		秀吉、家康と和議。	家忠日記
13		晴季、右大臣。内大臣、秀吉を案内して参内 ついで、関白職を斡旋。	兼見卿記ナド 後鑑ナド
16		聚楽亭御会御歌（正月）	言経卿記ナド
		聚楽亭行幸（4月）	聚楽亭行幸記
20		聚楽亭行幸	関白秀次亭行幸和歌
文禄 2	1593	淀君に拾丸（後の秀頼）誕生	時慶卿記
3		吉野山の花見に随行	吉野百首ナド
4		秀吉、秀次を高野山に追う 秀次室（一の台）他、子女、女房を処刑 晴季も越後に左遷される。	} 統史愚抄ナド
		晴季、中山親綱に書状を送る。	
慶長 元	1596	家康の奏請もあり、晴季、許されて帰洛。	親綱卿記 義演准后日記
		嫡男、権中納言従二位季持没。	
3		秀吉没（8月）。中山親綱没（11月）	
		晴季、右大臣に還任、天皇御改名の上卿（12月）	
5		家康の依頼により、『大臣書札之禮』を書く（2月）	同書奥書
		晴季、家康を山城伏見城に訪う（6月）	言経卿記ナド
7		里村紹巴没（79歳）	国学者伝記集成ナド
8		晴季、右大臣を辞す。	
9		宣季（季持の遺児）侍従、元服、禁色昇殿。	
15		細川幽斎没	御年曆ナド
18		宣季、従三位、非参議	
19		宣季、権中納言。	
20		秀頼没（23歳）	
元和 3	1617	晴季没（3月28日、79歳）、法名、常空	

権との間にあり、二度にわたり、「聚楽亭行幸」を実現させている。天正十六年四月十四日、同二十年正月二十六日の行幸がそれである（『戴恩記』参照）。

だが、晴季の日々は、いつまでもは続かなかった。文禄四年七月八日、秀吉は、秀次を高野山に追い、出家させ、同十五日、切腹させる。ついで、八月二日、秀吉は、秀次室（晴季の息女）、秀次の子女、さらには、その家女房三十数人にいたるまでを処刑させる。秀次の謀叛によるものとされる。同二十五日（あるいは、二十七日とも）、晴季も、その事件に連座して、越後に流される（『続史愚抄』など）。同年十一月二十九日、晴季は、便りを求めて、中山親綱に書状を送っている（『親綱卿記』）。親綱は、晴季の息、季持の妻の父であり、その親綱などの尽力によるのであろうか、翌慶長元（1596）年四月二十九日、家康の奏請もあり、五月二十九日、晴季は、許されて帰洛する（『義演准后日記』）。

だが、晴季の不運は、さらに続く。上洛後間もない六月十三日、嫡男、権中納言従二位季持が、二十二歳の若さで没する。親しくしていた秀次の切腹、姉の処刑、さらには、父の左遷などの心労が重なったためであろうか。この時、季持の息、宣季（母、親綱の息女）は、三歳の幼児であり、晴季は、季持にかわって、この宣季を後見していかねばならなくなる。

慶長三年十二月十九日、晴季は、前右大臣から還任、天皇御改名の上卿をつとめている。慶長5年頃、晴季の家康への接近を示す記事が見える。時代は、すでに、豊臣から徳川へ移りつつあった。慶長八年、晴季は、右大臣を辞し、これ以降、現職にかえることはない。

晴季は、この後、なお十数年間生き、元和三年三月二十八日、七十九歳で薨じる。晴季にとっては、その息女を喪い、嫡男、季持を喪ってから後は、永きに過ぎた晩年だったかもしれない。

第一章 伝記上の問題点

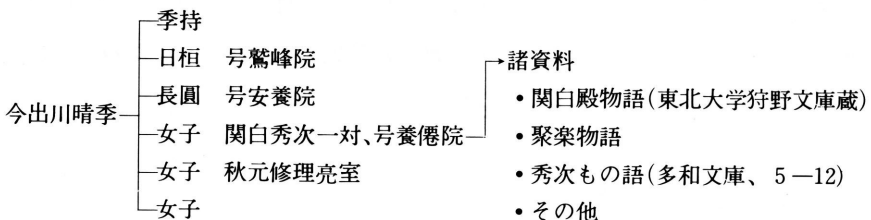
晴季の伝記を構築してゆく上で、考えねばならないこととして、①家族、②友人（あるいは、師弟）の問題がある。まず、晴季にとって、家族とは、どういう存在であったかということから言及してみたい。

—

かつて、大臣公卿たちは、その息女を入内させ、外戚として権力獲得に心血を注いだ。天正十三（1585）年、右大臣となり、朝政をその手におさめた晴季もその権力を保持するために、その息女を利用するところがあった。すなわち、晴季が息女を秀次のもとに入れたのも、秀次を朝廷にかわる権力者、秀吉の後継者と意識したからに他なるまい。

そうだとすると、晴季がその息女を秀次のもとに入れた時期として、秀次が参議に任じられた天正十四年頃が想定される。秀次が秀吉の後継者と目されていた時期であること、当時、秀次は、十八歳であり、結婚適齢期になっていたことなどによる。ただ、この頃、諸資料（『関白殿物語』など）によれば、晴季の息女は、二十四、五歳かと想像され、晴季の息女の方が、五、六歳年長となる点、やや不自然ではある。が、その点、晴季の息女の再婚説もあり、先夫との間に、「お宮」という女子がいたともされる。その「見めかたち」についても、美しかったとするもの（『聚楽物語』）、そうでもなくて、豪気であったとするもの（『秀次もの語』、多和文庫、5—12）などもあり、彼女は、伝説につつまれた部分も多い。にもかかわらず、彼女が、この頃、秀次の後宮に入り、後、「一の台」と称され、そこでの第一人者となったことは指摘しうるのである。

資料(2) 菊亭家譜（大日本史料所収）



晴季には、この秀次室となった息女を含めて、資料(2)のような子女がいる。

いずれも、母親は不明であるが、諸資料に、時として顔を見せるのは、先にあげた秀次室となった女子と、嫡男季持とである。そこで、次に、季持についてふれておこう。

季持の略年譜は、資料(3)のとおりである。

資料(3) 季持略年譜

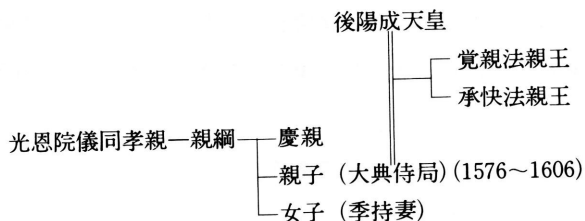
年号	西暦	公卿補任による事跡
天正 3	1575	季持誕生
	14	非参議従三位
	15	正三位
	17	権中納言
	19	従二位
文禄 3	1594	嫡男、宣季誕生（母、中山親綱息女）
慶長 元	1596	6月13日没、22歳

この季持は、歌会などでも、秀次とよく同席している。姉が秀次室となっていたことにもよろう。彼は、中山親綱の息女を妻とし、文禄三年十一月二十日、その妻との間に、嫡男、宣季をもうけている。文禄元年、季持は、十八歳になっているので、おそらく、この文禄初年、あるいは、もう少し前の結婚であったと思われる。

ちなみに、中山親綱とは、資料(4)に示したように、「光恩院儀同孝親公」の息であり、その親綱の息女には、後陽成天皇の典侍になり、「大典侍局」と称され、第一皇子覚深法親王、第二皇子承快法親王の生母となった中山親子（1567～1606）もいた（『御湯殿上日記』、『孝亮宿禰記』、『多聞院日記』）。季持の妻は、その妹であったと思われる。

つまり、晴季は、その息女を、武門の棟梁の後継者と目される秀次に配し、その嫡男の妻に、朝廷の有力公卿の息女を配し、武門と朝廷との両方に、その勢力を伸長しようとしているかに見なされるのである。晴季が、その子女

資料(4) 中山家系図



(公卿補任、御湯殿上日記、孝亮宿禰記、多聞院日記、他)

に愛情を持たなかったというわけではないが、その結婚にしても、かなり政略的な匂いがしてくるのである。

二

晴季の友人、あるいは、師弟としては、里村紹巴 (1524~1602)、細川幽齋、三条西実枝、その他をあげることができる。晴季が彼らとどのような交際をしていたかについて、順次ながめてゆきたい。

まず、紹巴と晴季との関係を示す資料として、資料(5)の『子爵毛利元雄氏所蔵文書』(大日本史料所収)をあげることができる。

資料(5) 子爵毛利元雄氏所蔵文書 (大日本史料所収)

法の道かゝれとてしもくろ髪の みたれぬすちを世に残すらん
 あらかねの土より出てゆく水も とゝまらぬ世のかたちとやせん

用之畢

両首何にても一首加添削給候様ニ紹巴ハ伝達候て可給候哉、定而御詠可有御談合候間、まきそへられ候て可給候、委曲ハ紹巴老對話にて申候、かしく、よくよく申度候、

中山殿

晴季

これは、晴季が、「中山殿」(年齢、身分から判断して、中山親綱のことか)に贈った書状である。その中で、晴季は、二首の和歌を詠み、里村紹巴の合点を求めている。晴季にとって、紹巴も師匠格にあつたと言える資料である。

晴季と紹巴とのかかわりについては、『戴恩記』に、「秀次関白殿連歌をふ

と御稽古ありしかば、悦て紹巴毎日登城し給ひけり。」とあり、晴季の息女が秀次室だったので、秀次を介しての交渉も多かったと思われる。あるいは、この頃の書状だったかもしれない。

紹巴が連歌の宗匠であったことを考えると、晴季は和歌だけでなく、連歌の指導をもうけていたかもしれない。事実、文禄三（1594）年三月四日、秀吉が高野山に参詣し、青巖寺にて、何衣百韻興行を催した時、道澄、紹巴、玄旨、親綱らとともに、晴季も、「鳥」の名で連座している（天理図書館蔵『天正文禄百韻』、綿屋れ4・2・21など）。

晴季の句とその直前の句のみを記すと、資料(6)のとおりである。

資料(6) 文禄3年3月4日、青巖寺何衣百韻興行（天理図書館蔵『天正文禄百韻』、綿屋れ4・2・21所収）

軒端には残らぬ庭の雪見えて	白
ひかりさしそふ竹の末末	鳥
御法の声もすめる暁	白
独ねの枕佗しく夢覚て	鳥
爰かしこ小舟の通ふなこの海	由己
なかめは捨し住よしの浦	鳥
折てそかさす菊の一本	雅枝
立ちまふや秋のなさけの酔心地	鳥
さかしらの親の心はいかなれや	政宗
我まゝにせぬ我身くるしき	鳥

「白」とは、聖護院道澄のこと。晴季の句は、落ち着いた、すきのない付合になっている。

晴季の和歌のうち、贈答歌となっているのは、細川幽齋との数首のみである。

まず、天正十五（1587）年、幽齋は、晴季に氷砂糖を贈り、歌の贈答をする（『衆妙集』822・823）。同十六年春にも、両者は、資料(7)の『衆妙集』189・190のような歌の贈答をしている。

秀吉の信任厚い晴季に、当初は、幽齋から近づいたものと思われるが、後には、晴季からも、積極的に歌を詠みかけるようになっていく。晴季にとって、幽齋は、梅の花を介して、風雅の話のできる人物だったわけである。

同年七月二十四日、陽光院（誠仁親王）の三回忌に、清涼殿で、法華懺法が行われた時、雲客を始め、高僧などの礼拝されたのを見て、幽齋は、晴季に歌を詠みかけている。資料(7)の『衆妙集』659・660の歌が、それである。

互いに気心の知れた間柄での贈答歌となっている。

資料(7) 衆妙集と年譜

菊亭右府晴季公、庭前の梅の一枝送らせ給ひて、

よもきふのかけなりけりな咲や此、はなの春をもとふ人のなき (189)

御返し

さくやこの花をもとはす成にけり、わかよもきふにむすほゝれつゝ (190)

今日といへば花も散しく法の会に、たちみかさなる雲の上人 (659)

御返し

あしたゆくけふ法の会につかふるや、老をもはちぬ雲の上人 (660)

年号	西暦	事 跡	出 典
天正 15	1587	幽齋、晴季に氷砂糖を贈り、歌の贈答	衆妙集822,823
16		歌の贈答（春）	同189,190
		陽光院の三回忌で歌の贈答（7月）	同659,660
19		『年中行事』（永青文庫107・36・2）を写しとる。	上記作品奥書
慶長 2	1597	晴季、幽齋邸茶会に出席	玄与日記
4		この頃、両者、互いに訪問しあい、名香をきき、乱舞を見、『古今御聞書』を読み、「うたひの本二十番」をひらく。	} 耳底記
14		幽齋、老耄。	
15		幽齋没	智仁親王御記 御年暦

同十九年八月十八日、幽齋は、『年中行事』（永青文庫107・36・2）を、晴季に所望し、晴季は、その奥書をして与えている。二人の間は、いっそう親しさを増している。

晴季の左遷事件の後、慶長二年十一月十六日、幽齋邸で茶会があり、晴季

も同座している(玄与日記)。その後、しばらく、二人の交渉を示す資料がないが、慶長四年頃から、二人の交渉は、また頻繁になっている。まず、四月二十二日、同九月三日、同五年五月四日、同六年十一月二十九日、同三十日と、二人の交渉が見える。ある場合は、晴季が幽斎邸を訪れ、またある場合は、幽斎が晴季邸に赴く。名香をきき、乱舞を見、『古今御聞書』を読み、「うたひの本二十番」を開く。そして、時には、「終日雑談」をするのである。これは、『耳底記』に記すところのみなので、実際は、二人の交渉は、もっとさかんであったと思われる。

慶長十四年十一月二十九日、幽斎の「老耄」を示す記事が見える(『智仁親王御記』など)。この頃、幽斎は、晴季との交渉にも支障をきたすようになっていたものと思われる。慶長十五年、幽斎が没し、晴季の孤独感は、ますます深まったものと思われる。

三条西実枝と晴季との関係を示すものとして、資料(8)の記事があげられる。

資料(8) 白馬節会次第内辨要(宮内庁書陵部、葉一647) 奥書の一節

右次第者天正度予始恭勲次第悉記置也三条垂相実枝卿商量也……中略……今度内弁師説之趣悉記之早深可禁他見

戴恩記

此菊亭殿は、三光院殿の御弟子、有職の方、天下にほまれ有て……以下略……

今出川垂相晴季卿記(内閣文庫、146—463)→光恩院儀同孝親公記と合綴

永禄元年日記(京都大学附属図書館、菊・エ・18)→中山大納言

これは、宮内庁書陵部蔵『白馬節会次第内辨要』(葉一647)の奥書の一節である。これによれば、この書は、晴季が、三条西実枝卿の商量による節会の次第を記録にとったもの。『戴恩記』によれば、「此菊亭殿は、三光院殿の御弟子、有職の方、天下にほまれ有て……以下略……」とあり、これと応じあっている。晴季は、三光院殿(三条西実枝)より、特に、有職故実を学んだものと知れる。

この奥書に関連して、『今出川垂相晴季卿記』(内閣文庫、146—463)も注目される。これも同じ奥書をもっており、題名は異なるが、同一作品と知れ

るからである。この作品の冒頭に、「天正六年正月七日」とあり、先の「天正
度」というのは、「天正六年正月七日」のことと知れる。

ちなみに、『今出川垂相晴季卿記』は、『光恩院儀同孝親公記』と合綴され
ている。その「孝親公」とは、中山孝親のことで、先にふれた中山親綱の父、
天正六（1578）年正月十三日、准大臣従一位となり、同十六日、六十七歳で
薨じている。晴季の『永禄元年日記』（京都大学附属図書館、菊・エ・18）
に、四月八日、二十四日、六月三十日、後の六月二日、三日、五日など、し
ばしば、「中山大納言」の名で見える人物であり、晴季が親近していたことが
知れる。

第二章 文芸・学問など

晴季の文芸・学問などとしては、和歌、連歌、漢詩、日記、有職故実の著
書、その他がある。まず、和歌からながめてみたい。

—

晴季の和歌資料としては、資料(9)のものがあげられる。

資料(9) 和歌資料

- A 宮内庁書陵部蔵『菊亭晴季懐紙詠草』一軸（伏—560）、13首
- B 永禄3年11月11日『源氏物語意宴記』、群書類従所収、1首
- C 天正3年12月『称名院前右府十三回忌品経和歌』、釈教歌詠全書4、河出書房
刊、2首（ただし、一句は、下句を欠く）
- D 『後陽成院御歌合』、群書類従所収、3首
- E 天正16年正月25日、『聚楽亭御会御歌』、続々群書類従所収、1首
- F 『聚楽第行幸記』、群書類従所収、1首
- G 島原松平文庫蔵『関白秀次亭行幸和歌』（140—41）、国語国文学研究14、昭和
53・12、荒木尚翻刻、1首
- H 文禄3年2月29日『吉野山御会御歌』、続々群書類従所収、5首
- I 子爵毛利元雄氏所蔵文書、大日本史料所収、2首
- J 宮内庁書陵部蔵『公宴統歌』（153—208）、51首
- K 天正16年8月15日『聚楽第観月歌会』詠8月15夜和歌、芸藩通志所収、1首
（ただし、未見）

- L 文禄元年『長寿院内府九十賀和歌』、続群書類従所収、1首
M 『衆妙集』189、659、『玄旨様御歌』823、私家集大成など所収、3首
N 小瀬甫庵『太閤記』、史籍集覧所収、8首（ただし、Hの歌と4首重複）
O 『和歌職原抄』長享4年版、162首
ただしD→「中世和歌史の研究」室町後期、井上宗雄著、明治書院刊参照

資料(10) 詠歌年次別晴季和歌表

年号	西暦	歌の種別と数	賀の歌数
弘治 4	1558		
永禄 3	1560	B 1首 } A 2首	
天正 3	1575	C 2首 }	
	7	A 3首 } D 3首	1首
	8	} A 5首	
	12		
	13		
	15	J・M各1首 } A 1首	1首
	16	E・F・G・J・K各1首 }	5首
	19	J 1首 }	1首
	20	L 1首 }	1首
文禄 2	1593	} I 2首 H 5首、N 8首	
	3		2首
	4		
慶長 2	1597	O 162首	
	5	J 34首	2首
	6	} J 12首	} 1首
	11		
	12	J 1首	
	13	J 1首	

これらの和歌を、詠歌年時などによって整理すると、資料(10)の表のようになる。

計250首足らずであるが、Dの歌は、「内大臣」作となっており、晴季作かと推察されるもの（「中世歌壇史の研究」室町後期、井上宗雄著、明治書院刊）。だが、その歌は、晴季独特の流れるような調べも感じとれず、井上宗雄氏も言われるように、なお、晴季作と断定すべきではない。また、Oの162首は、八省の名を詠みこんだ物名的なもので、特殊なもの、和歌的価値を問うことはできない。さらに、Nの4首は、『太閤記』によるものということで、資料的価値が問題である。この他にも、晴季の和歌は、まだまだ発掘される可能性があるが、D、N、Oを除くと、ざっと、80首余りである。

さて、この表で、特に注目されるのは、晴季の慶長五年の詠歌活動がもっとも盛んなことである。晴季の80首余りの詠歌のうち、34首が、この年に集中している。晴季の詠歌活動は、なぜ、この慶長五年に最盛期を迎えたのだろうか。

まず、その理由の一つとして考えられることは、晴季の政治から文芸への転向ということである。文禄四年の左遷事件以来、晴季には、政治はタブー視されることになり、そのエネルギーが、和歌創作活動に向けられたという見方である。

その二としては、細川幽齋との交渉があげられる。先にも指摘したように、『耳底記』によると、晴季と幽齋との交渉は、慶長五年前後に、もっとも頻繁になっている。この後、慶長十三年の1首を最後として、晴季の詠歌は見えなくなる。これも、慶長十四年十一月二十九日の、幽齋の「老耄」を示す記事と応じあっており、晴季の詠歌活動が、幽齋の交渉と並行していることがわかる。原因、結果の別はともかく、晴季の詠歌活動の活発化に、この幽齋との交渉が関与しているとも見なしうるのである。

また、賀の歌については、その歌のほとんどが、天正十三年から文禄三年までにあり、特に、天正十六年にもっとも多いことが注目される。晴季は、その頃、政権の中樞近くにあり、従って、公私の賀の席に招かれることが多かったためと思われる。この年が、晴季のもっともはなやかな日々だったこ

とを意味するものかと思う。

二

晴季の有職故実資料としては、①自馬節会関係のもの、②職原抄関係のもの、③書札礼関係のものなどがある。①については、先にふれたので、ここでは略し、②から述べてゆきたい。

内閣文庫には、『小原私要抄』（古42—711、上巻欠本）という写本が蔵されており、それには、資料(11)のような奥書が付されている。

資料(11) 小原私要抄（内閣文庫、古42—711、上巻欠本）奥書

右抄者……中略……北畠親房卿為始於史漢五經六籍令格式載而以為職原抄書趣大而大也予入愚眼之管見者小而小也銘小原私要抄_{上下}不可出門外堅可禁他見

慶長三年十一月十五日終書功早去九月下旬書始聊本抄等不引勘事多端漏脱之分追而可勘入厚皮之嘲弄不可説之莫言之

従一位晴季 類齡 六十歳

舜旧記 慶長二年五月九日の条

於菊亭殿、職原抄講尺有、予聴聞、掃部寮之篇ヨリ聞了。

和歌職原抄

此書は菊亭右大臣晴季公の撰述にして……

右和歌職原抄三卷は、晴季卿の和歌を以て註を加……

左馬や右馬掃部齋宮に典葉や 兵庫も共に諸寮なりけり

これによれば、晴季は、みずからの「職原抄講釈」を、『小原私要抄』と名づけ、慶長三年九月下旬から書きはじめ、同十一月十五日に書き終えたとのこと。

晴季の「職原抄講釈」としては、『舜旧記』慶長二年五月九日の条に、資料(11)の第二項にあげた記事が見える。

この「講尺」については、『舜旧記』同二十九日、六月一日の条にも見えている。あるいは、この時の講釈をまとめたものが、先の『小原私要抄』だったかもしれない。

なお、先にもふれたが、『私歌職原抄』という作品があることも注目される。この作品は、その序に、「此書は、菊亭右大臣晴季公の選述にして……」

とあり、その刊記にも、「右和歌職原抄」3巻は、晴季卿の和歌を以て註を加……」とあるからである。参考までに、資料(11)の第三項に、その和歌を一例あげておいた。

次に、③についてながめてゆきたい。まず、『大臣書札之禮』（内閣文庫、古24—447）の奥書は、資料(12)のようなものである。

資料(12) 大臣書札之禮（内閣文庫、古24—447）奥書

右之條々應尊命書進候不可足御信用候尚諸臣下之内器量之才人_レ被仰談可然候哉
……中略……

右此一冊者慶長年中_レ自大樹家康公今出川之右大臣晴季被成御尋被注進者也
弘安礼節略注（内閣文庫、古4—226）奥書

右1冊應尊命令致調進之候不可足御信用候猶諸臣下之内器量之才人候令仰諸可
然……中略……

慶長五年二月十一日（今出川晴季公也）

前右大臣藤原判

大臣書禮事（内閣文庫、147—153）

これは、家康公が晴季に「書札礼」について尋ね、晴季が注進したもの。先にもふれたが、家康と晴季との接近も注目される。ここでは、「慶長年中」とあり、年時が定かでないが、同じく、『弘安礼節略注』（内閣文庫、古4—226）にも、資料(12)第2項のごとく記されている。

先の傍線部分とほぼ一致しており、題名は相違するものの、両本が同類本であることがわかる。内閣文庫には、『大臣書禮事』（147—153）とする写本もあり、その奥書に、右の奥書と同じものが見える。従って、先の「慶長年中」とは、「慶長五年二月十一日」のことと判断されるのである。

晴季の有職故実の研究も、和歌と同様、慶長初年から五年頃までに、進展を見せているのである。

三

次に、和歌以外の文芸、その他について述べてゆくが、連歌については、先に〈第一章の二〉ふれたので、ここでは略する。

晴季の漢詩は、資料(13)のようなものである。

資料(3) 詩歌（宮内庁書陵部、405—127）

春入南枝暖意新 黄鳥有待苦吟呻

隔花一曲来何暮 鳥亦清時擇処仁

夢路物語（『多和叢書『夢路物語』翻刻と解説』拙稿、国文学攷第96号）

今出川晴季公拾遺愚草拔書（今治市河野信一記念文化館、126—898）

これは、宮内庁書陵部蔵『詩歌』（405—127）の巻軸に所収されている。天正十八年正月十二日の作である。題は、「南枝暖待鶯」、「仁」を脚韻としている。諸詩歌の後のしめくくりの詩で、世の仁政をたたえる賀の詩となっている。

また、晴季は、永禄元年頃、日記をつけていたのであろうか、『永禄元年日記』（先掲）というものがある。現存しているのは、四月、五月、六月、後の六月、七月の五ヶ月間だけであるが、晴季の当時の日常生活、交友、関心のありどころなどがうかがえる。

さらに、年代不明の晴季資料として、『夢路物語』（多和文庫蔵多和叢書、14—1所収）がある。この奥書によれば、この物語の原本は、今出川晴季公筆のものであったとされる（『多和叢書『夢路物語』翻刻と解説』拙稿、国文学攷第96号、昭和57・12）。この物語は、その内容に慶賀の意味もあり、嫁入本とするにふさわしい。あるいは、晴季が、その息女（一の台）に与えるために筆写したものかもしれない。しかし、晴季のように、政権の中枢に近い所にいた者で、書ができるとすれば、外部からその筆跡を要請されることもあったと思われ、先のように断定するわけにはゆくまい。にもかかわらず、もしも、『夢路物語』が息女に与えられたものだとすれば、これは、晴季の息女が秀次のもとへ入内した天正十四年頃、あるいは、それ以前の筆写ということになる。嫁入本は豪華本であったと思われ、『夢路物語』は、本来、絵入本だったので、晴季は、絵をも描いたということになる。

この他、同じく年代不明の資料として、今治市河野信一記念文化館には、『今出川晴季公拾遺愚草拔書』一軸（126—898）がある。これは、京都大学

資料(14) 晴季関係一覧表

年号	西暦	事 件	文 芸	有職故実など
天文 8 永禄 元 3 9 天正 3 6 7 8 12	1539 1558 1574	晴季誕生 甲府下向 内大臣となる	B 1首 } A 2首 C 2首 } A 3首 } D 3首 } A 5首	永禄元年日記 白馬節会を記録 (ただし、実枝の指導あり)
13 14 15 16 18 19 20 文禄 2 3	1593	右大臣となり、秀吉に関 白斡旋 この頃、息女、秀次と結 婚か？ 4月14日、聚楽亭行幸 正月26日、聚楽亭行幸 季持の男子誕生	M・J各1首 } A 1首 EFGJK各1首 } M 2首 } 漢詩 } J 1首 } L 1首 } 連歌、H 5首、 } N 8首 } I 2首	
慶長 4 2 3 4 5 6 8 11 12 13 元和 3	1597 1617	越後に左遷される 右大臣に還任 家康を伏見城に訪ねる 右大臣を辞退 3月28日没	O 162首 J 34首 } J 12首 J 1首 J 1首	職原抄講釈 小原私要抄執筆 大臣書札之禮執筆

附属図書館蔵『拾遺愚草抜書』（平松本7—シー—19）とも別本である。晴季が抜き書きしたものであろうか、類本がない。

結章

晴季の人生を通観してみると、資料(14)に示したように、その人生は、三期に分けることができるように思える。

その一つは、晴季が秀吉に接近するより前の時期である。これまで、晴季は、甲府の信玄のもとに下向することもあり、その提携すべき武家の指導者を模索しており、和歌方面でも、その実力養成期であり、有職故実方面でも、三条西実枝の指導をあおいでいる。実力養成と生き方の模索期と言えよう。

その二は、右大臣となり、秀吉に関白職を斡旋した頃より、秀次事件の前まで、この時期には、有職故実の著書は見えないが、その培った実力をもとに、度々の聚楽亭行幸をとりはからっている。その子女も、貴顕の子女と結婚している。さらに、和歌方面でも、公私の会に招かれることが多かったのだろう、賀の歌が多くなっており、天正十六年のそれは、生涯での最高数となっている。漢詩も、政治にたずさわる者らしく、「仁」を脚韻としている。晴季にとって、生涯で、もっとも晴れがましい、栄光の日々と言えよう。

その三は、秀次事件より、その死までの晩年である。晴季は、越後に左遷され、秀吉没後に還任、今度は、家康を訪ね、豊臣政権から離反し、慶長八年頃からは、右大臣をも辞退している。慶長五年には、詠歌数は、生涯での記録となり、有職故実関係の著作も、この期がもっとも多い。晴季の文芸、学問への傾斜が注目される時期である。

以上、晴季の人生を、事件、家族、友人、文芸、学問などからなぞってみた。特に、まあたらしい人生というわけではないが、政権のうつりかわりと応じあうかのように、晴季の人生も、三変していることがわかる。彼についての資料は、この他にも多いと思われる。御教示、御批正ただければ幸いである。

討議要旨

伊井春樹氏から、大へん詳しく資料を挙げていただいているが、京都大学の菊亭家コレクションにはほかに晴季の資料はないか、当時は公家であれば誰でも或る程度は和歌や連歌など文芸に親んだと思われるが晴季は何か特色をもっていたか、古典についても関心を持っていたのであろうか、また左遷の前と後で変わった所が見られるか、などについて質問があり、発表者から、京都大学の菊亭家コレクションで見せていただいたのは『永禄元年日記』と『白馬節会記』の二つだけです。そのほか歌など詳しく調べなければわかりませんが具体的に晴季の歌と書いてくれているものはありません。また私も最初は晴季がほんとうに『夢路物語』を写したのであろうかと疑問を持った所から調べはじめたのですが、調べるうちにたしかに晴季は他の公家より一歩抜きん出ていたと考えるようになりました。左遷の後は歌もふえており、やはり政治から文芸へ関心も移ったように思われます。という回答があった。

また資料(12)の読み方について小山弘志氏から「尊命に応じ」でよいであろうと発言があり、池田座長から、このような研究の積み重ねによって中世から、近世への過渡期の文学史が明らかにされてゆくであろうとコメントがあった。